平成28年5月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成28年5月11日(木)
- 2 場 所 都城島津邸 2 階交流室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時00分
- 5 出席者

小西委員長、赤松委員長職務代理者、中原委員、島津委員、黒木教育長

その他の出席者

児玉教育部長、杉元教育総務課長、児玉学校教育課長、東スポーツ振興課長、朝倉生涯 学習課長、山下文化財課長、堀之薗学校給食課長、新甫図書館長、後藤美術館長、宇都都 城島津邸館長、竹下教育総務課副課長、清水教育総務課主幹

6 会議録署名委員

島津委員、赤松委員

- 7 開会
 - ○小西委員長

ただいまより、5月定例教育委員会を開催します。なお、本日の議事の終了時間は、3時3 2分を予定しています。その後、2つの案件がありますので、よろしくお願いいたします。

- 8 会議録署名委員の指名
 - ○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、島津委員、赤松委員にお願いします。

- 9 教育長報告
 - ○小西委員長 それでは、教育長報告をお願いいたします。
 - ○教育長

資料がちょっと間に合わなかったので、資料についてはこの次出させてもらって、私がつかんでいる分だけ口頭で申し上げさせていただきます。

一つは不審者の情報ですけれども、4月11日、4月20日、4月26日にそれぞれ不審者が出ました。4月11日と4月20日の不審者は、下半身露出の不審者、4月26日の不審者は、「君たち小さいね、大きくしてあげる。」と言って、自転車で追いかけてきた60代の男性で、3件ほど今、報告が上がってきております。

それから、交通事故関係は、2件ありまして、小学校4年の男子と中1の女子ということで、小学4年の男子の場合は、異常はなかった事故でありました。中1の女子生徒は、足を骨折して、宮大の病院に運ばれて、手術を受けたと聞いております。それから、あやめ祭りで、テントが突風にあおられて、頭を打つという事故がおきましたけれども、これも異常はないということでございました。

それから、少しうれしいということで言いますと、宮崎が今、国体に向けての選手養成をやっている中で、ワールドアスリート事業となっておりまして、小学生の時からアスリートを育てるという事業で、第一期生が決定しまして、小学5年生4名が都城から選ばれました。13名中の4名ということでございます。13名いてその中の4名が都城の生徒だということです。それは小学5年生ですが、中学1年生がトータル2名、男性1名、女性1名、男子のほう

は14名中の1名、女子のほうは12名中1名、これから色々トレーニングしながら、第一期生ですので、将来に向けてアスリート養成に、子どもたちが第一期生として育てられるということでございます。

それから、教員関係で申し上げますと、例の梅北小学校の事務の先生が、交通事故をしたわけですけど、4月16日付で教育研修センターのほうに配置替えになりました。ずっと休んでいたわけですけれども、そういう形になりました。

それから、もう一つ、学校関係で言いますと、文部科学省関係で2つの調査事業を今、引き受けているところで、魅力ある学校づくり調査事業、これの目的は不登校の未然防止ということで、これは文部科学省の事業で、今、妻ヶ丘中学校が研究校になって引き受けています。それからもう一つ、児童・生徒支援加配措置の実証的効果に関する調査研究と長いですが、これはこの次資料を出させていただきます。これは祝吉中学校でございます。

それから、もう一つ学校に関わることとして、山之口中学校の女子更衣室から女子バレ一部 のユニフォーム6枚がなくなっていることがわかっています。変質者の可能性もあるというこ とで、警察で調べてもらっている状況でございます。

○小西委員長

ただいまの報告の内容についてお尋ねはありますでしょうか。 それでは、教育長の報告はよろしいでしょうか。 以上でありがとうございました。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告10件、議案6件の合計16件です。議案第4号につきましては、各課長より説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、議案第4号 教育基本方針案について、教育総務課の分の説明をいたします。 教育基本方針の4ページをご覧ください。

教育施策の方法、学校教育の充実について説明いたします。

教育総務課は、このページの5段落目、下から11行目になりますけれども、安心・安全な学校運営のため、計画的な学校施設の整備及び適正な環境づくりを確保し、適正な学校運営を行うことを基本方針としております。

基本計画の内容は、10ページをご覧ください。

下のほうに、教育環境の整備充実とありますけれども、学校施設整備に関しましては、昨年度すべての施設の耐震化を終了し、今後は、非構造部材の耐震化、校舎改築、大規模改造等を計画的に進めていく計画でございます。

また、多様な学習内容形態に対応し、それぞれの学校の特別支援教室、少人数学級など、学校の学級編成に沿った施設整備を行ってまいります。また、障がいの有無にかかわらず、安全な学校生活が送れるよう、学校と連携をとりながら、施設改修を進めてまいります。

続きまして、重点事業について説明いたします。

18ページをご覧ください。

(5) 教育環境の整備充実についてですが、まず、公立学校施設整備事業についてです。 校舎、体育館の老朽化に伴い、改築、大規模改造することにより、機能の保持及び安全性の 確保を図るものです。

まず、公立学校施設整備事業ですけれども、東小学校北側校舎等を平成27年度と本年度の2カ年事業として校舎改築を行っております。昨年度解体工事を行い、建設工事に着手しております。本年度6月末に竣工の予定となっております。祝吉小学校につきましては、平成26年4月から、教室不足により、プレハブ教室4教室で対応しておりますけれども、今年度北側2棟の改築を計画しており、まずは耐力度調査に入る計画にしております。

続きまして、校舎防水事業です。

経年劣化により、防水機能が低下して、校舎本体の劣化の原因になっておりますので、年 次的に防水工事を行ってまいります。今年度は、梅北小の体育館、小松原中の校舎の屋根改 修工事を行う予定で、総額は1950万円となっております。

次に、非構造部材耐震化事業です。

近年の地震による被害が壁、天井などの崩落による、いわゆる非構造部材の被害も多く報告されております。その状況を踏まえて、文部科学省のガイドブック等を活用し、点検・改修は毎年行っておりますけれども、大規模なものとしては計画的に進めております。今年度は梅北小、五十市中学校の屋体非構造部材点検を行う計画です。この点検結果を踏まえ、次年度以降に改修工事に入る予定にしております。

続きまして19ページです。

公立学校施設整備事業の空調整備ですけれども、西岳中、庄内中学校2校の図書室と西岳中の教育相談室の空調設備を設置いたします。図書に親しむ環境整備のために、計画的に、小・中学校の図書室の空調整備を進めております。昨年度は小学校の図書室の設備整備は100%完了したところです。そして今年度、中学校の図書室の整備がこの2校の整備により、100%になる見込みです。

この図書室の空調整備の事業は、昨年度から特別予算枠等を活用して、当初計画していたよりも随分前倒しで100%の完了の見込みとなっております。

最後に、扇風機の設置の事業ですけれども、通常教室、普通教室にはすべて扇風機のほうは設置されておりますが、小学校の少人数学級、中学校の特別教室に扇風機を設置するための工事費及び設計委託料を整備しております。昨年度設置を行った小学校の12校、27施設、中学校・高校の20教室の扇風機の整備工事を行う計画です。あわせて、次年度以降に行う小学校・中学校の設計委託も行う計画としております。本年度から、設置に関しましては、3カ年で小学校の少人数教室のすべてに扇風機を設置する計画としております。中学校の特別教室は、各学校利用頻度等を勘案して、3教室程度に扇風機を設置する計画としております。ります。

以上で、教育総務課の重点事業の説明を終わります。

○小西委員長

ありがとうございました。全ての課の説明が終わりましてから、質問をお受けいたします。続いて、スポーツ振興課の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課を説明させていただきます。

まず、資料の7ページをご覧ください。

スポーツの振興ということで、現状課題、方針等について簡単にご説明します。

今年度も生涯スポーツの振興、競技スポーツの強化、スポーツ環境の整備という3つの柱を

立てまして、事業に取り組みたいと考えております。

生涯スポーツの振興につきましては、各地区の体育協会、そして、スポーツ推進員の皆様方等との連携をとりながら、各地域会員のスポーツ教室、高齢者学級での支援等々の取り組みを実施いたしているところでございます。競技スポーツの強化につきましては、体育協会との連携の中で、各種目ごとの強化、そして、来たる国体等を踏まえた形の種目別の強化等々の計画的な取り組みをしていきたいということで掲げさせていただいております。

スポーツ環境の整備につきましては、主に施設の整備、維持管理が主でございます。事業の割合としては、ここが一番大きくなると思いますが、これに関しましては、現在の整備計画につきましては、平成19年に策定したスポーツ振興整備ビジョン、こちらのほうが平成29年までの計画となっております。これに基づいた整備ということで、大きなところでは、早水公園体育文化センター等の整備もこれの中に基づいて実施をいたしております。

今後の整備につきましては、昨年から新しいビジョンの策定ということで、取り組みに着手いたしておりまして、これについて、今年度、次年度にかけて整備をしていく計画をいたしております。

主な重点事業につきまして、説明させていただきます。

スポーツ振興課につきましては、24ページから26ページに掲載いたしております。まず、24ページをご覧ください。

16番、体育施設維持管理費でございます。これにつきましては、各施設の指定管理の部分が中心でございます。本庁管内の拠点施設並びに地区施設、そして、総合支所管内におきましては、高城を除く3地区の拠点施設主要施設について、平成27年度時点で、スポーツ振興課に所管が一元化されております。それに基づいて、各地区にそれぞれ指定管理等をお願いしながら、維持管理にあたったということでございます。目標値としては、利用者数等を挙げておりますが、拠点施設配備図を含めまして、それぞれ総合支所管内につきましても体育館の整備が今年度は山之口ですべて終了いたします。その関係で、各地区とも、体育館を中心に利用者については、増加傾向が続いているところでございます。高城地区につきましても、平成28年度中にスポーツ振興課への移管ということで、市長部局とあわせて、今、調整に入っているところであります。今の進捗でいきますと、平成29年度からは、高城も含めて一元化していくと、管理が一元化されるという形になっているところでございます。

続きまして、17番、体育協会運営費補助事業でございます。

体育協会の運営につきましては、平成26年度に一般財団法人化をいたしまして、当初は指定管理等を目標としてスタートをいたしておりますが、指定管理がとれなかったということで、平成27年度からスポーツ振興という部分に特化した形ということで、舵を切りまして、現在、スポーツ振興課と連携をとっていただきながら、各種目の振興として地域スポーツ等の振興等にあたっていただいているところであります。

主な事業としては、自主事業等の事業として、各種目団体等の育成の事業費並びに協会の運営事務費が主体という事業費の構成となっております。

18番は、市民広場整備事業でございます。

これにつきましては、各市民広場の内部芝等を含めた整備とあわせまして、ナイター照明がある施設につきましても、年次計画を立てながら、年次的に整備更新に着手をしているところであります。平成28年度につきましては、庄内地区市民広場のナイター照明施設の更新ということで、計画を挙げさせていただいております。

19番が、早水公園体育文化センターの施設整備でございます。

総体事業としては、平成24年度にスタートいたしまして、31年度までの完了ということで、現状では計画を立てております。総事業費が現状、今年度の当初予算の時点での数字といたしましては、約44億4500万円という数字になってきております。当初からいたしますと、少しずつ増加、事業期間が長くなってきていることも含めまして、増加傾向にあるというところでございます。今年度につきましては、9月をめどに弓道場の完成、そしてその後、今後整備をいたしてまいりますサブアリーナ及び武道場に関しての敷地の造成等に着手をしていく計画でございます。今年度の事業費といたしましては、4億1793万5千円を計上いたしております。

続きまして、20番は、都城運動公園の整備事業。今年度につきましては、野球場の改修ということで挙げさせていただいております。運動公園野球場につきましては、約20年前に大規模改修を一端実施をいたしておりますけれども、その後に内野の排水等の問題等が生じております。非常に利用者の方々には不便な状況がみえているところでございます。この改修を主な目的としましては、今年度2423万5千円を計上いたしまして、内野の土の入れ替え、外野の芝の整備を中心とした整備を行う予定としております。これを1月までに完成をいたしまして、2月以降の市民の利用にプラスして、現在、利用の多い合宿等、さらには、プロ野球のオープン戦等の利用に向けての整備となっております。

26ページ、21番でございます。体育施設整備事業ということで、これにつきましても、 年次計画を立てながら、各施設の老朽化の状況、耐震診断の結果等を踏まえながら、年次的に 計画を立てております。今年度につきましては、山之口運動公園の体育館の耐震改修というこ とで予定をいたしております。

事業といたしましては、中ほどに当初予算とありますが、2億7866万円ということで 計上いたしておりまして、3月末の工事完了を目指して、現在、進めさせていただいており ます。

先ほども申しましたとおり、この山之口をもちまして、総合支所管内の総合体育館については、すべて改修が終了し、今後は旧市内の利用者の多い体育館、姫城、五十市等をまずは 念頭に置きながら、随時、耐震診断等をして、改修等の整備計画を立てていきたいと、今後 考えております。

以上、スポーツ振興課の説明とさせていただきます。

○小西委員長

ありがとうございました。続いて、学校教育課の説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは、学校教育課の説明をいたします。

まず最初に、組織図のところがございますけれども、ここのところで、組織図の改編ではないのですが、2ページでございます。このところで、学校教育課の中に、青少年育成センター兼適応指導教室と教育研究所というのが長年抜けておりましたので、次回から入れさせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、説明を進めさせていただきます。

4ページでございます。学校教育の充実でございます。

昨今の学力の低下やいじめ、不登校問題、そして、凶悪化するような時代の中で、子どもたちをいかに育んでいくかということで、都城市としての取り組みを続けていきたいと思いま

す。教育ビジョンに即して、そして、小中一貫教育を推進する中で、優れた知性、豊かな心、 たくましい体を持ち、ふるさと都城を愛し、人間力あふれる児童・生徒の育成を目指していく ところでございます。

また、全小・中学校に、都城市学校運営協議会を設置して、学力の向上を地域とともに取り組みながら、学校づくりを進めるところの途上でございます。

安心・安全な学校施設の整備の充実等々につきましても、今後も邁進していく所存でございます。

命に関しては、やはり、昨年度、児童・生徒の中で命を失った子どもたちがいます。そこの ところもしっかり踏まえながら、本年度も取り組みたいと思っております。

それでは、ページを進めます。10ページをおあけください。

学校教育の充実としまして、心の教育の推進、先ほど申しましたように、命を大切にする心を育む、豊かな心を持った人間として成長していくための心の教育を推進していくものでございます。いじめ・不登校も、学校からの警告もまだ止むこともありません。そういうこともあることも当然と受けとめながら、そこに対応していきたいと思っているところです。

教育内容の充実としましては、教職員の研修の充実・支援をしていくとともに、きめ細かな 指導力及び指導方法等の改善を目指していきたいと思います。今年度、学校訪問が大幅に変わ りました。普通の今までやっていた学校訪問もやるのですが、これは半数の学校、あと半数の 学校は、学校のニーズに応じた形で話し合いを進めて、時間帯やそういうものもすべて相談に 応じてやっていくということになります。また、4校につきましては、とりたてて3回程、訪 問させていただこうと思っております。これまでとは違った取り組みもあります。

また、3番の、安心・安全な食育の推進でございます。学校給食のほうは学校給食課がございますけれども、食育となりますと、食事に対しての考え方、そういうものについて考えていきたいと思っております。

地域に根ざした学校づくりの推進としましては、先ほども申しましたように、都城市学校運営協議会を通じて、学校・家庭・地域との連携を図っていきたいと思っているところでございます。

それでは、ページを進めさせていただきます。

15ページをおあけください。

学校運営協議会制度推進事業としまして、1番に掲げてありますように、平成25年度から始まっておりますが、終期未定でございます。そして、当初予算331万5千円、この当初予算でやっていこうと思っておりますが、この予算のほとんどが、この協議会の方々が集まってくる時にかかる費用という形での計上をしております。

2番目の学力調査事業につきましては、小学校4年生から6年生まではCRTテストというものを採用しております。これは、国語・算数の2教科でございます。中学校1年生、2年生につきましては、WATという調査をしているところです。中学校1年生につきましては、4月にやりますから、英語を省いた4教科、中学校2年生につきましては、英語を入れた5教科という形になっております。これも662万3千円の予算でございます。今年度は何とかして、県の平均値を国語・数学、算数で上回りたいと、今、校長会でも話をしているところでございます。

次のページでございます。3番目は、海外交流事業でございます。

行き先をオーストラリアに変えまして、このことについて、本年度から終期未定で始まった

事業でございます。様々な形で、例えば、Eメールを使っての交流とかも考えて、今、実際に やっているところでございます。601万9千円の予算でございます。異文化に触れて、日本 の良さを知り、都城の良さをアピールできる子どもたちの育成を図りたいと思っております。 今、現在、10名の応募枠の中に81名の応募がまいりまして、何とか、ここで10名に絞ら ないといけないという別な大きな課題が出てまいったところでございます。

4つ目でございます。学校図書サポーター配置事業でございます。

平成25年度から始まった本事業でございますが、今年度また拡大いたしまして、当初予算で1452万円の当初予算で、今、小学校の図書館にサポーターを配置しております。今年22名配置になりました。充実した図書館を作っていただきたい、そして、子どもたちが足を運べるような図書館にしていただきたいという願いを込めて、学校教育課でもその方々への研修を行ってきているところでございます。

17ページ、5番目でございます。通信整備事業といたしまして、市内にあります小学校において、全教職員を対象とした庁内ランネットワーク、今、都城市には庁内ランが引いてあるのですけれども、学校まで伸びていないという課題がございました。今現在は、校長先生のパソコンと事務室の先生のパソコンにはこれが繋いであります。これを拡大いたしまして、教頭先生、教務主任の先生まで伸ばしていこうと思っております。

学校教育課は以上でございます。

○小西委員長

ありがとうございました。続いて、生涯学習課の説明をお願いします。

○生涯学習課長

お手元の5ページをお開きください。生涯学習課といたしましては、生涯学習・社会教育の 充実を目指しております。最近、生活環境の変化や価値観の多様化が進む中、生きがいづくり や、自己実現のために生涯学習の果たす役割はますます重要となってきております。さらに、 いじめ問題とか、学力格差問題、情報化社会への対応など、子どもたちを取り巻く様々な教育 課題は、非常に多様化、複雑化しており、学校教育だけではなかなか解決できずに、学校・家 庭・地域が一体となって対応していかなければならない状況でございます。

そこで、主な基本方針といたしましては、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成、発掘に努めます。また、社会教育団体への親交を図ることで、地域の活性化や人的ネットワークの形成を促進いたします。さらに、青少年健全育成を図るために、学校・家庭・地域が連携した取り組みを展開し、さらに、家庭教育向上を図るために、家庭教育支援リーダーの養成や家庭教育学級の活動支援に努めたいと思います。

次に、9ページをご覧ください。人権の尊重ですが、以前は、同和問題ということが主だったと思うのですが、最近は、子どもの虐待や高齢者の虐待など、子どもや高齢者の人権などが問われておりますので、多くの人権問題が存在しております。

そこで、基本方針といたしましては、家庭教育・学校教育・社会教育・企業内教育など、あらゆる機会におきまして啓発活動や学習の機会づくりに努めて、人権意識の高揚を図りたいと思っております。

次に、重点事業でございますが、お手元の20ページをご覧ください。

コミュニティセンター管理運営費でございますが、こちらのほうは、株式会社文化コーポレーションに平成27年度から31年度まで指定管理する予定でございます。通常の指定管理料に比べまして、本年度は504万4千円の修繕料を加えて、当初予算1484万2千円を計上

しております。成果目標といたしましては、部屋の利用者の満足度、接客態度の満足度、それから、施設利用団体ということで、目標値を掲げております。

21ページをご覧ください。放課後子ども教室推進事業でございますが、これにつきましては、放課後子ども総合プランに基づく文部科学省の補助事業で、市内9ヶ所、本年度は上長飯小学校の1 教室を2 教室に増やしまして、10 教室で開設しております。成果目標といたしましては、10 教室開設なのですが、5 月10 日現在で、210 人の登録児童がいる状況でございます。

次に22ページをご覧ください。地域における家庭教育支援基盤形成事業でございますが、この事業につきましては、以前、文部科学省の一部委託事務事業でございましたが、今、単独事業で、平成22年度から開始しております。これにつきましては、家庭における家庭教育力の向上を図るために、市内全域における家庭教育支援の活動について、企画運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成するということで、昨年度は32名のリーダー養成講座の受講者でございましたが、本年度は20%増の38人を目指しております。

以上でご説明を終わります。

○小西委員長

ありがとうございました。続けて、文化財課の説明をお願いします。

○文化財課長

文化財課がご説明いたします。

8ページをご覧ください。

下段のほうに、歴史と地域文化資料の検証ということで、大きな主題を掲げてありまして、 当文化財課、島津邸とも、子どもたちを含めた多くの市民に都城市の歴史や文化を身近に感じ てもらうことが必要ではないかという課題がございますので、それに基づきまして、地域に残 されました数多くの文化財を積極的に活用した地域づくりの推進をしようという基本方針のも とで、色々事業の展開をしております。

この推進のために、13ページをご覧ください。大きな柱としまして、郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着心を深めるということ、文化遺産の活用と保存ということで、2つの柱を掲げまして、重点事業を4つ掲げております。

重点事業といたしましては、27ページをご覧ください。25番でございます。郷土の歴史 読本活用事業でございます。

地域の歴史や伝統文化を謳いました読本でございます。「都城の歴史と人物」を活用しましょうということで、今年度は市内の小学校6年生クラス単位での活動実数でございますが、90%を目指して、当課としても告知とか行っております。

次に28ページの26番、今年度の新規事業でございますが、「絵本都城の歴史」作成事業でございます。より多くの子どもたちが郷土の歴史に興味を持って、興味を深めるように、絵本を作成いたします。267万円の当初予算を組みまして、絵本を作成いたします。宮崎県生まれの社会科の教科書等の挿絵を描かれている早川和子さんという先生にお願いして、挿絵等、絵本を作る予定としております。今年度中に作成いたしまして、小学校1年生から4年生の全クラス、257クラスあるそうですけれども、全クラスに配布する予定にしております。

27番が埋蔵文化財保存活用整備事業でございます。

これは、発掘で出ました出土品の活用を通しまして、子どもたちに郷土愛の高揚を目指すために、年1を目標にいたしまして、50回以上の出前事業、体験事業を行う予定としておりま

す。人数としましては、昨年の平成27年度、8981人という実績を上げましたので、本年度も一応9千人の達成を目指しております。

最後の4番目でございます。29ページ、28番、大島畠田遺跡保存整備事業でございます。

これは、皆さんもご承知のとおり、国指定遺跡、国内に2ヶ所しかない平安時代前期の有力者の居宅跡であります大島畠田遺跡の保存整備事業で、今年度平成28年度に国庫事業をすべて完了する予定としております。当初予算といたしまして、1億5409万1千円を計上しております。

以上でございます。

○小西委員長

ありがとうございました。続けて、学校給食課の説明をお願いします。

○学校給食課長

それでは、学校給食課の平成28年度の教育基本方針について説明をさせていただきます。 近年、子どもたちの栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、また過度の食品 嗜好などの食生活の乱れが広く指摘されているところであります。学校給食課の役割といたし ましては、おいしくて、安心・安全な学校給食を安定的に提供するのが第一の目的であります から、生涯を通した健康づくりを推進するために、食育の推進にも努めてまいりたいと思いま す。

基本計画の内容、10ページになります。

基本計画の内容といたしましては、安全・安心な学校給食のため、衛生管理の徹底はもちろんでありますが、安定的に学校給食を提供するため、施設設備の修繕や調理器具等の更新を計画的に行ってまいります。

また、児童・生徒を対象とした学校給食センターの施設見学や、毎月、学校に配布しております給食だよりを活用し、学校給食に対する理解と関心を上げるとともに、学校栄養教諭による学校での食育に関する授業を充実し、児童・生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう努めてまいります。

重点事業といたしましては、17ページになります。学校給食センター施設整備事業でありますが、これは、年次的に各学校給食センターの設備の修繕や古くなった調理器具等の入れ替えを行い、安全・安心な給食を安定的に提供するものであります。

計画内容の主なものとしましては、都城学校給食センターの自動ドアの修繕、食器・食缶の入れ替え、山之口センターのトレー、はしの入れ替え、高城センターのシンクの入れ替え、山田センターのバイヤー入れ替え及び高崎センターの消毒ポンプの入れ替え等でありまして、177万円の予算を計上しております。

以上であります。

○小西委員長

ありがとうございました。それでは、図書館の説明をお願いします。

○図書館長

6ページをご覧ください。

教育基本の方向としまして、図書館に親しむ環境づくりということで、上の段は昨年度と変わらないのですけれども、市立図書館は市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯学習の拠点施設としての役割になっています。平成23年度からNPO法人に委託してお

り、図書館サービスのより一層の向上が期待されています。また、合併当時より、旧市と総合 支所のサービスの格差が言われておりますけれども、現在、遠隔地の利用者のための移動図書 館くれよん号を巡回させ、図書館サービスの充実を図っており、各地区と図書館との連携を図 っております。

下の段が新図書館についてですけれども、平成25年に中心市街地に移転する計画が発表されました。新しい図書館には、情報発信の拠点としても期待されており、多様化、高度化する市民ニーズに対応できる図書館づくりが求められております。また、ゆっくり時間を過ごせる滞在型図書館としての機能も必要とされております。一昨年に基本計画、昨年度、平成27年度に基本設計を策定しました。完成を平成30年度の3月に予定しておりますけれども、新規オープンを目指して、管理体制、内装システム等の構築を図っております。

基本方針の下の段ですけれども、移転する図書館は、開館時間や開館日を拡大するなど、市 民ニーズにこたえる人員体制を構築します。あと、内装等も、民間の案を導入し、質の高い空 間を設計していきます。

続きまして、11ページをご覧ください。

基本計画の内容ということで、図書に親しむ環境づくりということで、生涯学習、社会教育に対する新たなニーズにこたえるため、窓口、NPO法人に委託しているのですけれども、専門性に期待しております。また、委託者の市民ならではの視点からの提案を、児童書購入などの運営に反映させ、市民との協働を図ってまいります。読み聞かせ確保の支援や、読書感想コンクール、図書館まつりや各企画展により、読書の普及推進を図ってまいります。

市内全域にわたる図書館サービスにかかる方針については、5の教育方針施策の方向で触れたとおりでありますけれども、各総合支所図書館はもちろん、学校図書室の連携も含めて、ネットワーク構築を図っていく予定です。施設の整備充実に関しても、施策の方向で言ったとおり、新図書館に向けて、管理運営体制、内装システムの構築をこれから図ってまいります。

23ページをご覧ください。重点事業についてご説明いたします。

14番の図書館利用促進事業、これは図書館まつりですけども、以前より行っていますけれども、9月には企画展を計画しております。また、例年どおり、ふれあい広場を12月に計画しております。

それから、15番が新規事業ですけども、ブックプレゼント事業です。平成26年度から始まったもので、読み聞かせ実演を実施しておりますが、絵本のプレゼントをしていませんでした。市長のスマイル補助枠ということで、単年度で予算は認められまして、本年度は読み聞かせ実演とあわせて、絵本のプレゼントを実施する予定です。目標で65%と書いてありますけれども、年間、対象者の方が1300人ぐらいということで、このブックプレゼント事業に800人以上目標を掲げております。

以上で説明を終わります。

○小西委員長

ありがとうございました。それでは、美術館の説明をお願いします。

○美術館長

美術館でございます。8ページをお開きください。

芸術文化の振興ということで、市立美術館は昭和56年に県内で最初の公立美術館として開館をしました。開館後35年経っておりまして、平成11年に大規模改造を一度行っておりますが、施設の老朽化が進みまして、美術館という性格上、特殊な器具とかを使っているところ

もありまして、今後の改修、補修等の計画が課題となっております。

また、地方にある小さな美術館としまして、どのようなことをしていかなければならないのかと、地域に根ざした活動をしていかなければならないと思っています。それを踏まえまして、基本方針としましては、優れた美術作品に触れる機会の提供と市美展等を通して、圏域の愛好者の皆さんの資質の向上、愛好者間の交流、それから、地域にゆかりのある作家の調査研究を基本方針としております。

続きまして、13ページをお開きください。

基本計画の内容としましては、人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出、芸術文化活動の支援と交流の推進、美術館活動の充実の3点を挙げております。後ほど、重点施策の中で具体的な内容がここにもありますが、市美展の開催、特別展の開催を通じまして、作品に触れる機会や発表の場の提供、学校行事等で年間ご利用いただくように、学校等にも積極的なチラシの配布とか、その他広報活動もしております。昨年度は、なかなか地域的に遠い学校もありますので、難しいところもあると思うのですが、幼稚園、小学校、中学校、高校等を含めまして、12校の学校で、計延べ20回学校関係で見学をいただいております。

重点施策の方で具体的な内容をご説明したいと思います。26と27ページをご覧ください。芸術文化の振興ということで、26ページの22番、特別企画展事業としまして、今年度は鹿児島県垂水市出身で日本の近代洋画の礎を築きました和田英作の展示を企画しております。会期としましては、10月22日から11月27日で準備を進めております。予算は750万円です。

和田英作は、東京藝大の前身であります東京美術学校を画家として初めて校長に就任した方で、日本近代洋画の重鎮と言われる方です。地域的にも、都城市と近い垂水市の出身ですので、半地元作家と言えるような方だと思いますので、また、鹿児島等にも積極的な広報活動を行っていきたいと思っております。

続きまして、その下の市美展事業なのですが、会期としましては、9月17日から10月20日を予定しております。当初予算は311万8千円でございます。出品資格は高校生以上で、今回が63回展になるのですが、60回展から応募規定を近隣の都城、三股、曽於市等に限定していたのですが、応募エリアも外しましたので、新しいやり方、若干、試行錯誤している部分もあるのですが、新しい方向性を見出していきたいと思っております。

続きまして、27ページの24番、作品収集事業ですが、地域にゆかりのあります作家の作品の調査研究を行うということで、現在、収蔵作品点数が1197点ございます。これは平成27年度末現在の数字です。今年度は、購入予算を組んでおりませんので、調査とか、寄贈等の申し出があった時に、収集委員会の先生たちにお願いするための予算としまして、58万3千円を計上しております。

以上です。

○小西委員長

ありがとうございました。それでは、島津邸お願いします。

○都城島津邸館長

島津邸です。8ページの下段をご覧ください。

教育施策の方向としましては、歴史と地域文化資源の継承ということで、島津家史料の財産を後世まで保存し、継承することによって、それを広く市民に公開等をしまして、文化活動の 交流の場として、郷土の歴史、文化並びに市民交流を推進してまいろうと考えているところで す。

続きまして、基本計画の内容ですが、13ページの下段、歴史と地域文化資源の継承ということで、こちらのほうは、文化財課と重なる部分もありますが、郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深めるということと、文化遺産の活用と保存を計画の基本方針としております。具体的には、事業の重点事業の中でご説明申し上げます。

29ページをご覧ください。下段のほうでございます。

こちらは、毎年行っております特別展の開催事業ということで、今年度は、江戸時代の藩主領主たちの武士としての教養に焦点を当てた企画を計画しているところでございます。会期は、記載のとおり10月15日から11月27日までで、予算額は766万1千円と考えております。こちらについては、入館者数を成果目標として、3150人としているところでございます。

続きまして、開けて30ページの上段です。重文指定公開承認施設認定記念展開催事業ということで、ご存知のとおり、昨年の8月に国から公開承認施設ということで、国宝等を安心して預けられる博物館と認定をされたところでございまして、そちらのほうを広く、県内唯一の施設でございますので、皆さんに知っていただこうということで、国宝級の史料を借用してまいりまして、展示を図ろうと考えているところでございます。当初予算は888万5千円でございまして、今のところ、来年の1月からの会期として考えているところでございます。成果指標としては、入館者数目標を3200人以上と考えているところでございます。

続きまして、31番は、島津家史料修復事業で、現在、島津家史料を沢山保存しているところですが、毎年、順次修復の事業を行っているところでございまして、今年は2点の修復において242万4千円で修復を依頼していこうと考えているところでございます。

続きまして、31ページー番上段、後藤家伝来史料の調査事業で、高城町の後藤家本家から 寄託を受けた史料がございまして、平成26年度から3ヶ年事業で、国の補助を受けて調査史 料の整備等を行っているところでございますが、今年度は最終年度で、597万8千円の予算 で、調査報告書を完成させるという事業でございます。

続きまして、33番の都城島津家史料活用推進事業は、都城島津家の史料を順次翻刻しているところで、要するに、翻訳というか、わかりやすい日本語にしているところでございますが、年次的にずっと行っておりまして、今年度も年度末までに500部を刊行して、広く、島津家史料情報を国内の博物館等と市民の方に情報提供していくところでございます。

続きまして、34番、本宅修繕事業でございます。

こちらは、今日、前のほうにございます島津邸の本宅の床が傷んでいる部分がございますので、こちらを修繕するということと、電気の配線がかなり老朽化しておりまして、発火のリスクをなくすということで、修繕等を行う予算でございます。予算額が74万円で、今年度中に100%の完了を目指すところでございます。

以上が島津邸の説明でございます。

○小西委員長

それでは、すべての説明が終わりましたが、ご質問を順不同でお願いいたします。

○学校教育課長

1つだけ、訂正をさせてください。16ページの小学校図書館サポーターの人数ですが22 名と言ったのですけれども、そこに書いてありますように20名でございます。申し訳ございませんでした。

○小西委員長

お尋ねはいかがでしょうか。

ただいま説明がありました学校教育課の図書館サポーターについてお尋ねいたします。 議会でも図書館サポーターの待遇について、一般質問で出たのですが、全容がちょっと、も う少し理解できるようにご説明いただければと思います。

○学校教育課長

それでは、図書館サポーターそのものは、小学校に入っておりますけれども、1校か2校を受け持っています。規模にあわせて行く日数が違うわけですけれども、実際にやっている仕事は、図書室の環境整備でございます。この図書室の環境整備をしながら、子どもたちが面白そうだなというような掲示物とか、本の並べ方とかいうことをやっていただいております。

また、この間、係が行きました学校につきましては、今までは、例えば、あいうえおというような形で並んでいたものが、分野ごとに並び替えをしていただいたりとか、色々な工夫が出てきたということで、大変喜んでおりました。そういうような研修も含めて上で、今現在、4日間そういう研修を行っていただきまして、地域の方を中心にやっていただいているところでございます。

○小西委員長

例えば、この前、議会で質問があったのは、季節によってのレイアウトとか、子どもさんたちの満足度を深めるためのレイアウトを色々工夫してやっていただいているようなことが、私の記憶違いかもしれませんが、一般質問では手出しの部分があるようなお尋ねもあったのですが、そのようなものは、この予算ではどのようになっているのでしょうか? 1452万円ですか?

○学校教育課長

これは、その方々に対して、週20時間、9時から15時までなのですけれども、年休等を含めた上で、雇っているそういう形の予算でございますので、もし、レイアウトとか、きれいにしたいとかいうのであれば、こちらからも、学校のものがあります。そういうものを活用していただいてやっていただけるようにと、今、研修等でも、それから、校長先生方にもお願いしているところでございます。

○小西委員長

わかりました。その点は、質問の時に、はっきり自分が理解していなかったものですから、 ありがとうございました。

○教育部長

学校の配当予算の中から、図書館サポーターが掲示物に使った消耗品とか、道具類はそんなにかからないので出していただくということで、学校の図書主任の先生に相談をするとか、そこら辺は出していただいきたいとこの前議会で答弁したのですけれども。

○学校教育課長

校長先生方にもそういうことをご理解いただいておりますので、どうぞお使いくださいとされているようでございます。

○教育長

何か1万円ずつ配当しているのではなかったですか。

○教育部長

その消耗品とは別に。

○教育長

何か各学校に1万円ずつ配当しているようなことを言っていたような気がするが。

○学校教育課長

1万円の配当ですか。

○教育部長

図書館サポーターに対しての1万円の消耗品ですか。

○教育長

学校に1万円預けているということになるかもしれないけど、その中から使うということな のですかね。

○小西委員長

1万円という金額を記憶しているのですが。ちょっとよく理解をしていなかったものですから。

○教育長

その1万円は何だったのか。

○学校教育課長

私は、前回、報告第7号で、図書館サポーターの配置事業実施要綱をお配りしたと思うのですけれども、その中には、業務としては1万円というのは、規約の中には入っていなかったものですから、そのように理解していたのですけれども。また詳しく確認します。

○学校教育課長

それが、図書館サポーターにつくのか、それとも学校のほうに予算されているのかまた別だ と思いますので、また調べてまいります。

○小西委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○教育長

今の学校教育課に対してということではなくて、全体でよろしいのですか。19ページの10のところが、ここだけは上が「いく」とか、「である」とか、「する」とかなのですが、ここだけが「ました」、「いきます」という形になっているけど、どうでしょうか。そろえたほうがいいと思います。

○スポーツ振興課長

資料の2ページの組織図でございます。スポーツ振興課のところの追加記載をお願いいたします。

スポーツ振興課が今、スポーツ振興担当が一つになっておりますが、4月1日から主幹級を 1名増員いただきまして、スポーツ振興担当ともう一つ体育施設担当が配置されております。

○小西委員長

スポーツ振興担当と体育施設担当でよろしいですか。追加をお願いします。

お尋ねですが、図書館にお尋ねです。

23ページなのですが、図書館まつりはずっと継続されていて、新規に読書推進企画展というのが9月に初めて追加されていると思うのですが。

○図書館長

毎年、図書ふれあい広場と講演会みたいなものを行っていたのですけれども、これを企画展 に変えたところです。

○小西委員長

講演会がなくなって企画展に。その企画展というのは、イメージがどのような内容でしょうか。

○図書館長

昨年もしたのですけれども、全国のフリーペーパーの展示を、それと今年も同じ内容なのですけれども、もう少しボリュームをふくらまして。

○小西委員長

フリーペーパーはそのままで、もう少し内容が大きくなるという企画なのですね。わかりました。ありがとうございました。

○図書館長

あと、講演会は12月に都城PR大使の宮田若菜さんという方がいらっしゃるのですけれども、この方の講演を計画しているところです。

○小西委員長

講演もあるのですね。

○図書館長

今年は講演もあります。

○小西委員長

ほかにお尋ねはございませんか。

○教育部長

一ついいですか。1ページの教育基本方針の中の、まったく触れていないのですけれども、これまでと違ったところは、教育長の今学校教育ビジョンと一緒ということで、最初、「たくましい体」でしたよね、それを「すぐれた知性」ということで、ここだけ少し文言が、順番が入れ替わっておりますので。

あと、教育委員先生方の就任年月日とか、間違いは全然なかったかどうかの確認だけしてい ただきたいと思います。ほとんどの皆さんは2月25日だったと思いますけれども。

よろしくお願いします。

○教育長

25ページの18のところで、事業効果のところが行がずれています。それと次の19のところが3月、5月、1月と書いてあったりするので、平成28年の3月、1月は平成29年の1月でいいのですよね。その辺はそういうふうに書いていただいたほうがわかるかなと。9月は平成28年の9月ですよね、完成時には、わかるようにしたほうがいいかなと。

○教育部長

もう一回、全体的な訂正というか、そこはもう一回教育総務課のほうで全部やらせてください。行数が多かったり、タイトルが後のほうにきたりとかあるようですので、きちんと見やすいような形に差し換えをいたしますので。

○小西委員長

1ページで部長が説明された優れた知性、豊かな心、たくましい体ですが、4つの柱でもう一つのふるさと教育というのがあって、4つの柱になっていまして、それは別なのですが、学校によって、この順序が色々ですよね。たくましい体、豊かな心、優れた知性と色々なのですが、それは、意味があるわけなのですね、それぞれの学校で。優先順位といいますか、いつもそれを考えながら、この順序ですが。

○教育長

知徳体で普通は、「優れた知性」、「豊かな心」、「たくましい体」なのですよ。去年ちょっと、たくましい体を一番前にもってきて、それで学校によって、まだ直さずにそのままたくましい体云々となっていると思います。だけど知徳体だから知徳体に並べたほうがいいかなということでこうしていて、これが教育委員会の正式なものなのですが、ただ、学校によって強調するところが違っていて、たくましい体を目標に最初に上げられているところもいらっしゃるかもしれません。

○小西委員長

それはそれで学校で特に。

○教育長

学校で特にうちはこれだと取り上げて、最初にこちらから入れましょうというようなことは あったと思います。

○小西委員長

それは柔軟に理解して。

○教育長

それは、各学校でどれに重点的に取り組むかによって違ってもいいと思います。知徳体は必要なことです。知徳体とふるさと教育という両方の柱が実は、都城の毎年の方針で、本当はこれはふるさと教育はどこにも書いてないけど、「文化と歴史のかおる文教のまち都城」としているので、いいのでしょうけれども、そういうふうにしてあります。 4本の柱でやっています。

○小西委員長

お尋ねはいかがでしょうか。

○教育長

もう一つだけ、20ページのコミセンの11のところに団体が書いてあります。これは完全 に別の団体が3800団体なのですが、それとも、重複があるということですか。

○生涯学習課長

重複があります。延べでございます。延べという記載をお願いします。

○教育部長

成果目標の指標として、お客様の満足度を成果指標にするのか、利用団体の数の多さを目標にするのかというのはどちらかに決めたほうがいいなと。団体とする、満足度もするというのはどうなのかなと、焦点がぼけているような気がして、そのように思いますけれども、先生方いかがですか。

○小西委員長

今のご意見、ご検討ください。

文化財課にお尋ねいたしますが、27ページの歴史読本、都城の歴史と人物が、今はここで取り上げることかどうかわかりませんが、利用度というアンケートでよく中学校でこれはなかなか現状は時間数が足りなくて使っていないことの理由に上げられているのが時間不足なのですが、その中に、小学校でもらった本をなくしている人がいて、使わないままになっているというアンケートの項目があるのです。これはとてももったいないことだと思いますので、子どもたちは教科書と一緒に小学校済んだら全部ほかしてしまうという現実があるのかと思うのですが、これは中学校から成人しても使える内容だと思いますので、教科書と一緒になくすべき

でないというご指導を先生方にお願いは、文化財課にお願いすることかどうかわかりませんが、大切に使っていただければと思うのです。小学校ではまだ理解がそれほどできていない部分でなくしているという。

○文化財課長

後ほど報告でアンケート結果をお知らせいたしますけど、そういうお話がアンケートの中でも出てきます。もちろん我々はそのように中学校で使いますよということでお渡しはしているのですけれども、先生等の異動とかで、申し送りが正しく伝わらなかったりしているものですから、本年度からさらに中学校に対してはクラスごとに貸し出しをやろうと。もしない子もいるから、これもまた困るということで、中学校使い場合には貸し出しをしましょうということで今用意をしております。

○小西委員長

それにひきかえ市民の方が知って購入されて読まれているという例があるのです。それを考えるとそこでなくなってしまうのはもったいないなと思っていますので、よろしくお願いします。

○文化財課長

承知しました。

○小西委員長

ほかにお尋ねはよろしいでしょうか。

○中原委員

引き続きなのですが、読本の件ですけれども、新規事業の絵本の件です。1年生から4年生 に区切られた理由といいますか、6年生までではなくて4年生まで。

○文化財課長

4年生程度のところで、学力というのはおかしいですけど、絵本ということで、視覚的に訴えるということで、4年生程度までがいいのかなということらしいです。ただ、上級生になりますと6年生には読本をお渡ししている関係で、読本は下級生は難しいということで、5年生でも4年生でも一緒ではないかという話がありますけれども、4年生程度。

○中原委員

であれば、上級生、下級生という区切りで3年生にしてもよかったような気がします。

○文化財課長

そこは、うちの学芸員が教科書等を検討しまして、4年生程度までということで決めたらしいです。

○中原委員

予算ありきで4年生になったということではないですね。

○文化財課長

それはないです。冊数については、冊数を決めてから予算案を要求いたしますので。

○中原委員

1学年増えるだけでクラスの数も違いますし、予算も大分変わるような気がいたします。答えられるようにしておかないと、4年生というのがくくりとして、非常に中途半端なような、主観的に学芸員の方が4年生程度という計らいというのも、1学年入れるか入れないかだけでも、大分予算が変わってくると思いますので。

○文化財課長

いわゆる5年生が空白期間にもなりますけれども、ただ持ち上っていく過程で、今年度は予算はないですけれども、来年は5年生が6年生になったら読本をわたすということで、4年生までだったら上がっていくということも考えているというふうに聞きました。

○中原委員

今の4年生は今年度中に完成ですので、これは手元には届く、現4年生には手元には届かないということになるのですか。

○文化財課長

年度末にクラスごとに配付いたしますので、4年生の人には年度末に見る機会がございます。

○中原委員

5年生になってしまうので、こういう絵本だよというレクチャーは受けられないということですね。プレゼントというか。

○文化財課長

もう使えないですね。

出前事業等では、また、アンケート結果もさせますけど、DVDとか絵本とかを使ってやるような機会を設けておりますので、先生たちが使っていただくのが一番ですけど、それ以外にも我々も出前事業でも使おうと考えております。

○小西委員長

お尋ねはよろしいでしょうか。

それでは、議案第4号を決定させていただきます。

○小西委員長

議案第10号について、美術館長よりご説明お願いいたします。

○美術館長

議案第10号でございます。今年度の都城市美術展の運営実行委員の委嘱についてです。 市美展の実行委員の任期につきましては1年間ということで、毎年、任命いたしておりま す。ほとんどの方がベテランの方で再任となっております。資料の中の区分のところの再任の 横の括弧の数字が、これまで再任いただいた年数になっております。今年度は、一番下の五十 川和彦さん、この方が新任で、今年度から委員を引き受けていただく方です。

五十川さんは、都城市出身で、平成16年に東京藝大の大学院を卒業されまして、日大高校の芸術学科部の美術教員をされていたのですが、宮日展の海外留学賞を受賞されまして、昨年1年間ドイツに留学されて、先月帰ってこられた方で、現在は、地元で絵画教室等を実施するための準備活動をされている方です。まだ若手の美術家として、非常に期待されている方で、この方に新しく実行委員をお願いするということで、阿部健二さんから五十川さん、19名の方を再任、新任合わせまして実行委員をお願いするということです。

以上です。

○小西委員長

ありがとうございます。

お尋ねはありませんでしょうか。

○島津委員

そうすると今回は、委員の方が一名増ということですよね。どなたかおやめになったのですか。

○美術館長

昨年、山田の森茂先生という油絵を描かれる先生がお亡くなりになりまして、一名欠員になっていました。年度途中から欠員になっておりましたので、その方の補充ということで、1 名、五十川さんにお願いしております。

○小西委員長

ほかにお尋ねはよろしいでしょうか。

それでは、議案第10号を決定させていただきます。

○小西委員長

報告第26号、報告第27号をスポーツ振興課よりご説明お願いいたします。

○スポーツ振興課長

それでは、説明させていただきます。

報告第26号並びに報告第27号につきましては、平成28年度都城市スポーツ少年団結団 式並びに平成28年度国民体育大会第36回九州ブロック大会の教育委員会共催につきまし て、それぞれ申請をいただきました。その流れにつきまして、都城市教育委員会の権限に属す る事務の一部事務委任等規則第4条に基づき、専決をいたしましたので、同条第2項の規定に 基づき、ご報告を申し上げるものでございます。

まず、スポーツ少年団結団式につきましては、既に、4月28日に高城総合体育館におきまして、約80団の参加のもとで開催されております。なお、ぼんちくんにも参加をしていただきまして、子どもたちには好評をいただいております。

国体九州ブロック大会につきましては、九州各県の持ち回りで開催されているものでございます。7月から8月にかけまして、夏季大会が開催予定でございます。去年、各種の会場で開催がございますが、本市におきまして、山岳のボルダリング競技が神之山町の民間施設、卓球の全種目とバレーボールの少年男子が早水公園体育文化センターでそれぞれ開催される予定となっているところでございます。

なお、昨日、県の教育委員会より連絡がございまして、本市開催の競技、今、申し上げました3つに関しましては、それぞれ教育委員の皆様方におかれましても、大会役員をお願いしたいということで、第一報をいただいたところでございます。詳細がわかり次第、また改めてお願い申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、2点でございます。よろしくお願いいたします。

○小西委員長

今、報告の2件については、ご質問ありませんでしょうか。

○島津委員

報告第27号、国体の九州ブロック大会ということで、これは市町村レベルで、宮崎県内の 市町村が各共催の意を称するという、そういう性格なのでしょうか。

○スポーツ振興課長

市町村並びに市町村教育委員会を介して、市町村の体育協会の3つに対して共催の依頼をそれぞれいただいております。

○島津委員

都城においては、教育委員会と市と体育協会。

○スポーツ振興課長

それぞれが役員にも入っていくという形でございます。

○教育長

秋季大会は益城町が開催箇所になっているので、心配ですが。

○小西委員長

1ページの競技の認定と会場のとおり、秋季大会が益城町となっております。 内容についてはよろしいでしょうか。

それでは、報告第26号と27号の2件を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第28号、報告第29号を生涯学習課長よりご説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

それでは、報告第28号 平成28年度都城市成人式開催要項制定についてご説明いたします。

成人式の開催要項につきましては、単年度の制定となっております。主な変更点は2点です。

1点目は開催日時で、平成29年1月4日から1月9日までを、都城市における新成人を祝 う期間とし、この期間内での開催について、各地区実行委員会で検討していただき、決定する こととしております。

なお、地区によっては、毎年恒例として、1月3日に開催しているところもあることから、 但し書を付記し、地域や会場となる学校などの合意形成を図った上で、柔軟に対応できる内容 としております。

2点目は、対象者です。今年度成人を迎える者を対象者にしており、約2200名と見込んでおります。補足資料に年間スケジュール、平成27年度開催状況、アンケート結果等を添付しております。

次に、報告第29号 祝吉地区公民館建設事業にかかわる用地取得についてご説明いたします。

祝吉地区公民館建設事業につきましては、建設スケジュールのとおり、平成28年度から平成30年度にかけて、3ヶ年で取り組み、平成31年4月から供用開始の予定です。この用地取得につきましては、5月16日の土地利用等調整会議に諮り、6月に用地取得契約の予定です。なお、新たに取得する土地は、黒い枠線で、現祝吉地区公民館の東側で、都城市土地開発公社が所有しているもので、2537.65平方メートルです。取得額は1億3433万4千円で、平成28年度当初予算に計上しております。資料として、土地利用対策調整会議付議要求書を添付しております。

以上で、ご説明を終わります。

○小西委員長

ありがとうございます。

ご質問ありませんか。

○島津委員

報告第29号で、土地を土地開発公社から取得ということで、この値段自体はこれで、資料で見ると、公社の簿価に事務費を乗っけた感じだと思うのですが、公社から取得する場合は、一般的にはむこうの地価で引き取るというのが普通なのでしょうか。改めて、この土地の値段というのは幾らですよと、第三者が評価して、その時点でやり直して、今の地価が幾らだからとそういうことはしないで、単純に公社が取得した簿価の値段でそのまま引き受けるというの

が慣例なのでしょうか。ちょっとそこが、わからないので。

○教育部長

基本的には買いとった値段ではなくて、それまでにかかった人件費とか、そういった事務費を含めた形での売買という形になります。

○島津委員

今評価したら幾らだとか、そういうことは考慮しないという慣例でしょうか。

○教育部長

それはしないと思います。市の政策に伴って先行取得をさせるという性格のものですので。

○島津委員

公社ですから、そういう性格のものだと思いますが。念のためお聞きしました。

○小西委員長

ほかにございませんか。

では、報告第28号、29号を承認させていただきます。

○小西委員長

文化財課長より、報告第30号、報告第31号、議案第7号、議案第8号、議案第9号のご 説明をお願いいたします。

○文化財課長

今、おっしゃったように、2件の報告、3件の議案をお願いいたします。

最初に、報告第30号 都城歴史と人物活用アンケートの調査結果についての報告でございます。

先ほどの話に出ております歴史読本「都城の歴史と人物」は、子どもたちが郷土の歴史、文化、偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目的といたしまして、平成20年11月に刊行いたしました。当時の小学校6年生、中学生、それと学校図書館に配布いたしております。その後、改訂を繰り返し行いながら、毎年小学校6年生に配布しておりまして、平成27年度は4月の初めに配布したところでございます。

本アンケート調査は、都城の歴史と人物が学校現場でどのように活用されているかを把握するために実施したものでございます。

主な調査結果でございますが、別紙をご覧ください。

回答のあった市内の54の小・中学校のうち、34の学校で活用したとの回答をいただいて おります。活用した授業につきましては、社会科の時間や総合的な学習の時間に活用されてお りまして、回答をいただいた先生方のほぼ全員が、多少なりとも役に立ったということでござ いました。

ただ、先ほどもおっしゃいましたけれども、利用されていない学校もあったということから、我々としましても、周知等をさらに徹底いたしまして、今年度からは6年生の社会科の授業に沿ったガイドラインを作成しまして、各小学校に配布いたしまして、さらなる活用をお願いしたところでございます。

ちなみにガイドラインというのは、例えば、社会科の教科書の古墳を調べるというような項目がございます。それに対応して、都城の歴史と人物では、何ページにこんなものがあると、歴史読本におきましては、昔の人のお墓ということで載せております。そのようにして、対応するようなガイドラインを作成しまして、各学校の先生方にお配りしております。

以上が、報告第30号でございます。

続きまして、報告第31号 埋蔵文化財保存活用整備事業アンケート結果でございます。 平成22年度から、国の補助事業である埋蔵文化財保存活用整備事業の採択を受けまして、 遺跡を紹介しましたDVDソフト「むかし昔の都城~ダイジェスト版~」「むかし昔の都城~ 古墳時代編~」を作成いたしました。以後、古代編、ここにちょっと持ってきておりますが、 弥生時代編、旧石器時代編というもののDVDを作成しております。それをすべて各小学校に 配布しております。これ以外にも、活用事業を利用いたしまして、ふるさとぶらぶら遺跡マップ、大島畠田のガイドマップということで、各小・中学校に配布いたしております。このアンケートでもDVDソフト等が学校現場でどのように利用されているかということで、実施いた しました。主な調査結果でございます。

別紙をご覧ください。

回答のあった市内55の小・中学校のうち、21学校で活用したとの回答をいただきました。活用した授業につきましては、社会科の時間が最も多くて、活用していただいた先生方には好評でした。これも残念ながら、先ほど同様、資料を活用する時間がない、活用する場面がないなどの回答をいただきましたことから、当然ながら、周知等も我々が足らなかったということでございますが、今後は、先ほどの都城の歴史と人物と同様、出前授業等で活用しようということで、本日もちょっと見に行ったのですけど、大王小学校で、旧石器、縄文、弥生、古墳時代の出前事業をうちの職員が行いまして、その中でテレビモニターを使いまして、DVDでポイントポイントで、子どもたちの近くにどんな遺跡があるかとか、どんなものが出てきたかというような授業を行っております。それに連動しまして、実際に出てきた土器とか、石器とかを教室に並べまして、子どもたちに直接触れさせて、興味が湧くようにということで、そういう授業を行っております。

そういうことで、色々工夫をして、活用率を高めたいと思っておりますので、以上で報告を 終わります。

議案第7号、議案第8号、議案第9号一緒にご説明申し上げます。

議案第7号は、都城市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

文化財保護審議会の皆様には、2年の任期でお願いしているところでございます。今回は、 平成28年6月1日から平成30年5月31日までの任期でございます。今回の委嘱にあたり ましては、審議会規則に、審議会は委員10名以内をもって組織するとあるのに基づきまし て、10名といたしまして、今回すべて再任とさせていただいております。お手元の議案関係 書のとおり、各専門の先生方10人を委嘱しようとするものでございます。なお今年度は、審 議会を2回開催する予定といたしております。1回目が6月末か7月上旬を予定しているとこ ろでございます。

次に、議案第8号 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱についてでございますが、こちらも任期が2年でございます。平成28年6月1日から平成30年5月31日までの任期となっております。条例では委員会は5人以内で組織するとなっておりますが、議案関係書のとおり3名の方々を、これも引き続き再任ということで委嘱をお願いするものでございます。運営委員会の開催時期は、今のところ決定しておりませんが、今年度は1回の開催予定としております。

次に、議案第9号 指定しようとする文化財の諮問についてでございます。

これは、本年1月に今回諮問をお願いする青花磁器瓶を調査された愛媛県埋蔵文化財センターの柴田先生、また柴田先生から依頼を受けた文化庁の主任文化財調査官の今井氏という方に

よると、今回収蔵の瓶の一対は非常に希少性が高くて、国指定文化財に値するということでご ざいました。

ただし、国指定とするための条件としまして、1番目に、市指定文化財とすること。2番目に、中央の研究者や専門家に広く知ってもらうということ。3番目に、ある時期に専門の方に 史料調査をしてもらうというようなアドバイスを受けたところでございます。このため、今回、青花磁器瓶を市指定とするために、都城市文化財保護審議会に諮問しまして、市指定文化 財としての手続きを進めるものでございます。

議案資料のB面をご覧ください。

一応写真を添付させていただいております。景徳鎮窯産の非常に貴重なものということで、 ここに載せさせていただいております。

以上で、議案第9号の説明を終わります。よろしくご審議ください。

○小西委員長

ありがとうござしました。

報告2点と議案3点について、内容についてお尋ねはありませんでしょうか。

○島津委員

議案第9号の青花磁器瓶ですか、指定自体は異を唱えることではないのですが、結局、これ 自体は、今、所有の方は。

○文化財課長

所有は、当市、文化財課で所蔵しております。今、文化財課のほうで厳重に保管しております。

○島津委員

そういうことなのですね。わかりました。

結局、個人所有だったりすると、管理が行き届かないという状態で指定した場合、もしかしたら国レベルでの指定を受ける可能性があれば、万が一のことがあってはいけないと感じてちょっとお伺いしたものです。

○小西委員長

お尋ねはいかがでしょうか。

○文化財課長

実物は、また機会があれば持ってきますので、大丈夫だと思います。

○教育部長

そういう機会を作ればいいですね。

○文化財課長

きれいだと思います、実物は。

○教育長

写真で見ると、何か柄が揃っていないみたいな…、大丈夫かと。鑑定を受けるのだから。

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

繰り返しになりますが、歴史と人物の、あることを知らなかったというのが何か惜しいなと 思います。

○文化財課長

非常に残念です。

○小西委員長

編集された時の努力というか、そういうことを鑑みますと、周知をお願いします。

○文化財課長

わかりました。

○赤松委員

相当、昔でしょう。10年位前にできていたのではないですか。

○文化財課長

平成20年から一応配布開始しまして、二十歳ぐらいの子で持っている子は持っているはずです。

○赤松委員

知られていないのは、残念ですね。

○小西委員長

何かその当時市長が、都城の歴史と人物をベストセラーにしたいと、とってもはりきられていましたのを覚えています。

それではほかになければ、報告第30号、31号、議案第7号、8号、9号を承認と決定を させていただきます。

○小西委員長

報告第32号、報告第33号、議案第5号、議案第6号を続けて学校教育課長よりご説明お願いいたします。

○学校教育課長

報告第32号でございます。平成28年度都城市教育長調査研究モデル校の指定についてで ございます。

今回、モデル校のほうに応募がありましたのが、明道小学校でございます。 1 枚めくっていただきまして、指定書が入っていると思います。

研究領域でございますが、教科指導で算数でございます。もう一枚めくっていただきますと、申し込み書がありますが、「わかる・できる、楽しむ」明道っ子の育成~「知」と「心」の変容を目指した算数科授業のUD化、これはユニバーサル・デザイン化のことでございます。の取り組みを通して~でございます。いかなる子でも導けるというのがユニバーサル・デザインといわれているのですが、それを教育に生かした形にしたいということで、研究計画の中で、1月に研究公開をしたいということでございます。

次のページには、研究モデル校の実施要綱がとじてありますので、またご覧ください。

では、報告第33号でございます。1枚めくっていただきまして、平成28年度都城市教育研究所研究所員の委嘱についてでございます。めくっていただきますと、本年度の研究所員の名簿が出てまいります。本年度の研究所員は、上長飯小学校の末永友美先生、五十市小学校の鵜戸西寛子先生、今町小学校の肥後高史先生、志和池小学校の金丸喜紀先生、丸野小学校の川野泰寛先生、高城小学校の溝邉雅幸先生、石山小学校の河村康秀先生、そして、小松原中学校の郡司大円先生、そして、庄内中学校の瀬口順也先生、高城中学校の蔵屋瑞代先生でございます。このうち、3番と6番と7番の先生方が昨年度に引き続き2年目の先生でございます。また、8番の郡司大円先生は、平成26年度に研究所員でございました。2回目の研究所員でございます。

続きまして、議案第5号でございます。

平成28年度都城市就学指導委員会委員並びに専門委員の委嘱及び任命についてでございます。

委嘱の任命日は、5月23日となっております。本年度末まででございます。1枚めくっていただくと、名簿が出てまいります。

まず、就学指導委員でございますが、教育関係者として校長会の中で、特別支援教育に携わっていただいている野中校長先生や西岡校長先生、それから、指導教諭としまして、特別支援の石本先生、学識経験者としまして、相談員であります谷口先生、ドクターとしましては、児玉先生、政所先生、教育関係者としてきりしま支援学校の教諭2名、さくら聴覚支援学校の指導教諭1名、そして、都城発達障害支援センターの臨床心理士伊森さん1名、合計10名で就学指導員としてやっていきたいと思っております。

また、専門委員につきましては、1番から4番までは先ほど申しました就学指導委員のほうにも入っていただいております方々でございます。あと、5番以下の方々が学校で特別支援教育に携わっていただいている方でございます。合計22名の方々で就学指導委員会委員、専門委員として活躍していただくと思っているところです。また、就学指導委員会の規則につきましては、ここにあるとおりでございます。

続きまして、議案第6号でございます。

平成28年度都城市学校運営協議会委員の委嘱でございます。委嘱日が明日になっております。5月12日でございます。3月末まででございます。平成28年度、各学校から学校運営協議会委員が推薦されてきているところでございますが、まだすべての学校が集まっているわけではございません。今回推薦した学校37校が集まっている状況でございました。これが先週の状況でございます。225名、先週で集まったのですが、本日、それからまた集まってきておりました昨日現在で、317名になっております。昨年度が384名の方々を推薦させていただいておりますので、大体その数字に匹敵する方が集まるのではないかと思っております。委嘱状につきましては、このような形で渡したいと思います。225名の時の委員の名簿をつけております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、報告2件と議案2件についてお尋ねがありましたら。

○赤松委員

調査研究モデル校が明道小ということでご説明をいただいたのですが、都城市指定研究学校とこれとは別途になりますね。そういうものについての予算措置は行わないと書いてありますが、そういう市指定研究校含めて、そういう予算的なバックアップというのは全然ないのですか。私が理解していないものですから、教えてください。

○学校教育課長

教育長調査研究モデル校につきましては、予算はございません。といいますのは、いわゆる 自主研修があって、自主公開をしたいという学校が現れた時に、この名称をつけましてサポートします。例えば、指導主事を派遣しますというような形でのサポートをするわけなのですが、今、委員がおっしゃいましたように、指定研究をこちらからお願いをしている学校につきましては、これは予算をきちんとつけましてやっております。これだけが予算が全くない状況で、かわいそうなのですけども。

○教育部長

これまでつけていなかったのもどうかと思いますけども、先生方の授業の向上とかにつながるものは、市長の指示事項と合致しますから、主要事業で上げていただいて、それなりの経費、学校に入れられるものは計画していったほうがいいと思います。

○赤松委員

学校としては、冊子もお作りになるだろうと思いますから、印刷費なり、用紙代、そういった程度のものはどうしても最低限必要な経費としてかかると思いますから、幾ばくかの援助はそういう予算措置があれば、学校としては有り難いと思います。

○中原委員

同じ第6号ですが、最初のページの2番、複数で開催する学校(6地区)、小松原小、大王小となっておりますので、修正をお願いします。

○小西委員長

小松原中に直していただければ。その下なのですが、現段階で運営協議委員会として8名の 市議会議員の推薦が上がっておりますというところは、特段このようにありますけれども、何 か特別なものがあるのでしょうかというお尋ねです。

○学校教育課長

ある議員の方が、この協議会の中に議員が入っていいものかとおっしゃっている方がいらっしゃいまして、こちらのほうで調べさせていただきまして、肩書だけではわからないのです。 主任児童委員とかいう肩書でこちらのほうに届くものですから、すべて上げさせてもらいましたら、8名の方々がいらっしゃって、一応それが今後の議会等で質問されるかもしれないということでしたので、上げさせていただきました。

○教育長

これは別に議員だから悪いということにはなっていないのですね。

○島津委員

議案第5号で教えていただきたいのですが、委嘱認定日が5月23日で、実際には、平成27年からもう既に2年間委嘱されている方がいるわけですが、実際、その任命期間というのが平成27年5月23日と書いてあるわけですけれども、そうすると、これを過去のものまでわざ、再度、平成28年5月23日に委嘱するように盛り込んでしまっているのがおかしい感じがするのです。

○学校教育課長

おっしゃるとおりだと思います。

名簿を開いていただきますと、関係者の中に、教育関係者が多数おります。この関係者は、 実は転勤とかありまして、都城から出ていったりとか、入ってきたりとかしますものですから、右のほうに、区分の中に、継続とか、補欠とか、再任とか色々な区分がつけてありますが、実はそのまま素直に継続していただける方と、それから、初めてやられる方と、それと補欠というものがありますが、この補欠の人が入れ替わってしまっているわけです。この入れ替わっていることをどう表現すればいいかということで、係とも話をしたのですけれども、委嘱状としてはその人に渡すものですから、この時点でもう一回渡さないといけないということでしたのですけれども。

○小西委員長

ほかにご質問ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第32号、33号を承認させていただきまして、議案第5号、6号を決定させていただきます。

○小西委員長

報告第24号、報告第25号を教育総務課長よりお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、報告第24号 専決処分した事務についてご説明いたします。

平成28年度都城市教育委員会名義後援についてです。1枚めくっていただきまして、平成28年3月31日から4月21日までに承認いたしました9件の名義後援を承認しておりますことを報告いたします。

それでは続きまして、報告第25号 臨時代理した事務の報告と承認についてということで、学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表についてでございます。

地震防災対策特別措置法第6条の2第2号の規定に基づき、地方公共団体は耐震診断した建物、建築物ごとに耐震診断結果を公表しなければならないとされております。対象となる建物は、鉄筋造で二階以上、また、延べ床面積が200平方メートルを超える建物が木造で3階建以上、延べ床面積が300平方メートルを超える建物となっています。

臨時代理書を1枚開けていただいて、その次が、耐震化状況説明書がついております。そちらをご覧ください。

昨年度耐震補強工事または改築工事等を行った学校は、小学校は夏尾小学校校舎が3施設、 改築は東小学校の1ヶ所、中学校では、耐震補強といたしましては、有水中学校の2校舎を行いました。これによりまして、すべての学校施設の耐震化が終了したこととなります。

1枚めくっていただきまして、耐震化状況一覧表というのがございます。この表の一番右の耐震診断実施率というのが一番下にありますけれども、100%となっておりまして、昨年度末で完了したという形になっております。公表している状況といたしまして、その次のページによりまして公表いたしております。

まずは、学校施設の耐震化が100%になりましたというのをまず一面に打ちだしまして、その後、学校の耐震化の状況の説明、耐震診断の説明、冊子として、ページをめくっていただきますと、小学校、中学校、幼稚園の順に詳細な建物ごとの一覧となっております。これは、都城市のホームページに4月19日付で掲載しております。

以上で報告を終わります。

○委員長

ありがとうございました。

報告2件について、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ご質問はよろしいようですので、報告の24号、25号を承認させていただきます。

12 その他

○総合教育会議

日程 平成28年5月31日(火)13:30~

会場 秘書広報課前会議室

○6月定例教育委員会開催予定

日程 平成28年6月1日(水)13:30~

会場 南別館 3階 第 2 会議室

- ○7月定例教育委員会開催予定 日程 平成28年7月6日(水)13:30~ 会場 南別館3階 委員会室
- ○教育委員会歓送迎会日程 平成28年5月27日(金)18:30~会場 グリーンホテル以上で、5月の定例教育委員会を終了いたします。